

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり			施策主管課	商工振興課	
	施策No.	2	施策名	商工業の振興	重点施策		施策主管課長名	谷口 隆幸	
施策関係課名		観光課							
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
商工業者の安定経営に資するための各種支援策を充実させ、生産・流通拡大に努めることで、従事者の所得向上を目指す。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		商工業者・従事者							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	商工会議所・商工会加入事業所数	事業所	見込み値		2,522	2,502	2,482	2,462	2,442
			実績値	2,504	2,552	2,557	2,630	2,631	
B	商工会議所・商工会加入従業者数	人	見込み値		96,500	96,018	95,538	95,061	94,586
			実績値	25,014	96,717	99,076	91,590	90,041	
C	B:商工会については大企業等の判別のため本店等の従業員を含んでいる。		見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		経済的に豊かになる							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	廃業件数(商工会議所・商工会)	件	成り行き値		70	70	70	70	70
			目標値		50	50	45	45	40
			実績値	52	56	53	40	46	
			達成率	#DIV/0!	88%	94%	111%	98%	
			結果	#DIV/0!	△	△	◎	○	
B	新規加入事業者数(商工会議所・商工会)	事業所	成り行き値		100	100	100	100	100
			目標値		110	110	110	110	110
			実績値	86	142	108	174	116	
			達成率	#DIV/0!	129%	98%	158%	105%	
			結果	#DIV/0!	◎	○	◎	◎	
C	豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合	%	成り行き値	22.4	22.9	23.4	23.9	24.4	25.0
			目標値	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0
			実績値	17.5	25.7	25.9	29.8	28.6	
			達成率	76%	107%	104%	115%	106%	
			結果	△	◎	○	◎	◎	
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 廃業件数 ※商工会議所・商工会に加入している事業所の廃業件数(商工会議所・商工会調べ)		A 「廃業件数(商工会議所・商工会)」については、商工会議所及び商工会を通じた経営改善指導や経営支援策を充実させることにより、40件に改善することを目指す。							
B 新規加入事業者数 ※商工会議所・商工会に新たに加入した事業所数(商工会議所・商工会調べ)		B 「新規加入事業者数(商工会議所・商工会)」については、商工会議所及び商工会を通じた経営改善指導や利子補給事業など、加入のメリットを活かすことにより、110事業所を目標値とする。							
C 豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査		C 「豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合」については、商工業者の安定的な経営維持のための各種経営支援を行い、商工業者・従事者の生産額や所得の向上を図り、平成23年度実績値の20.3%から7.7ポイントの成果向上を目指す。							
		D							
		E							
		F							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 商工会議所及び商工会に対し、商工業者のアドバイザーとしての役割強化を働きかけるとともに、連携して商工業者への経営支援を行う必要がある。
- 市内全域に点在する商店街の活性化を図る必要がある。
- 恵まれた自然環境や地域文化に根ざした多くの特産品について、ブランド化を推進する必要がある。
- 農商工連携を推進し、本市の素材を活かした新たな特産品の開発に取り組む必要がある。
- 空き店舗の解消と活用を図る必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者に対する資金援助や費用補助を行う。 ・商工会議所や商工会、商店街に対する費用補助を行う。 ・新規創業者の支援を行う。 ■ 県 <ul style="list-style-type: none"> ・経営の革新及び経営基盤の強化、創業及び新たな事業活動の促進、資金供給の円滑化など、中小企業・小規模企業の振興に関するかごしま県民条例に定める施策を講じる。 ■ 市 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会への活動支援により商工業者への経営指導・支援を推進する。 ・各種制度や事業についての情報提供を積極的に行う。 ・経済状況に応じて経済対策のための各種事業を展開する。 ・新規創業・第二創業者の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商工業者 <ul style="list-style-type: none"> ・個性のある製品、商品を開発導入する。 ・生産、販売の拡充を図る。 ・社会経済情勢の変化に応じて、経営革新、経営基盤の強化等に努める。 ■ 商工会議所・商工会、通り会等 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者に対する経営改善指導を行う。 ・商工業者に対する国県等の助成事業の活用のための支援を行う。 ■ 情報発信や事業の実施・紹介により、まち全体の買い物客の誘引を図る。 ・商店街活性化のための特色ある活動を推進する。 ■ 住民(地域) <ul style="list-style-type: none"> ・地元の製品や商品の積極的な購入に努める。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 市内の商店は、後継者不足などによって閉店、廃業が増えていくことが予想される。
- 中山間地域においては高齢化等により更に空き店舗は今後増えていくことが予想され、買い物弱者の増加が懸念される。
- 市街地においても大規模店舗の進出などによって、商店街の衰退化が見受けられる。
- 生活圏内における商店の減少により買い物弱者が増加傾向にある。
- 持続化補助金などの国の補助金が拡充されてきている。
- 政府の経済対策を背景に円安・株高の基調にあり、輸出型大手企業を中心に景況に回復感はあるものの、中小企業までは回復感が波及していない状況にあるが、最近の県内の企業誘致に係る立地協定の締結の件数は、増加傾向にある。しかし、近隣諸国の台頭等により、製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、さらに企業誘致に係る地域間競争が激化している。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 市民意識調査では「商業的に買い物を楽しむ施設が少ない」、「地域にスーパー(衣料品含む)が欲しい」、「集客力のある店(大型商業施設等)の誘致、周辺部の地域にも商店や会社を誘致してほしい」などの意見があがっている。
- 議会からは、総合支所周辺商店街の活性化と併せて買い物弱者支援についての要望が出ている。
- 中山間地域を中心に交通アクセスの充実を求める要望が出ている。

5 施策の現状

① 平成28年度施策の取組方針	② 平成28年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中小零細企業振興条例に基づく中小零細企業振興会議において、小規模事業所を含めた中小零細企業の振興策を検討する。 ■ 創業支援センターにより新規創業者の支援の充実に努める。 ■ 各種団体や企業と連携し、インターネット等を活用した情報発信手法の研究・開発に努め、そこから霧島産品のPRにつなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 霧島市中小零細企業振興条例に基づき、市内中小零細企業振興に関する施策の評価検討、有効な施策、実施に向けて取組を協議検討する中小零細企業振興会議を開催した。 ■ 市に開設した創業支援センターにおいて創業予定者の相談に対応した。また、「空き店舗等賑わい創出支援事業」「商工業資金利子補給事業」等を行い、商工業者の経営安定と地域経済の活性化に努めた。 ■ 平成28年度から「新市場開拓支援事業」を開始し、国内外の商談会等への参加を促し、販路拡大を行おうとする事業者へ支援を行った。 ■ メディアへのPR力を向上させるために市職員等を対象にしたPRセミナーを実施した。さらには、市民と一緒にまちの魅力を磨き、発信することを目的に、ポスター作成・地域づくり・CM制作、商品開発、戦略PRのセミナー&ワークショップを実施した。

③ 平成28年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

	平成28年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	45	46	98.0	○
B	110	116	105.0%	◎
C	27.0	28.6	106.0%	◎
D				
E				
F				

④ 平成28年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A 廃業件数はほぼ目標値の達成ができています。利子補給補助等による経営支援や、各種団体による経営改善指導等を行なったことが要因の一つと考えられる。
- B 新規加入事業者数(商工会議所・商工会)については、目標値を6件上回り、目標を達成した。要因としては、商工会議所、商工会による加入促進の取組によるものと考えられる。
- C 「どちらかといえばそう感じない」「全くそう感じない」と答えた商工業者・従事者は59%で、半数以上が自分の家庭は2、3年前と比べて経済的に豊かになったと感じてはいないものの、豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合は、目標値を1.6ポイント上回り、目標を達成した。要因としては、地域経済におけるすべての企業に波及しているとはいえないが、国全体として個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善など、景気の緩やかな回復基調の動きが見られていることも影響していると考えられる。

⑤基本事業の 目標達成度 (平成28年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
	①	商工業者に対する経営支援	×	⑤
	②	買い物のしやすい環境の確保	×	⑥
	③	霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発の促進	×	⑦
	④			⑧

6 平成29年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成30年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中小零細振興会議において、市内中小零細企業振興に関する施策の評価検討、有効な施策、実施に向けた取り組み等について協議する。 ■ 創業支援センターにおいて、創業希望者に対する窓口相談を行うとともに、各種専門機関と連携し、創業実現までの支援を行う。また、開業後についても関係機関と一体となった支援を行う。 ■ 霧島市農林水産物認証制度の周知を行うとともに、各団体との連携により、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発を推進する。また、農商工連携も視野に入れ、「霧島ブランド」の確立につながるような取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商工会や商工会議所と連携して、新規創業や経営安定に資する取組を行う。 ■ 商工業者への経営支援を行うために、商工会議所及び商工会等と連携した取り組みを行う。 ■ 市内に点在する商店街の活性化を図る必要があるため、各通り会に対しては、商店街活性化事業等の支援を行い、各事業所に対しては、制度資金借入に対する利子補給補助を行う。 ■ 特産品のブランド化及び農商工連携を推進するため、関係機関と連携を密にし、本市の素材を活かした特産品の普及、開発への取り組みを進める。 ■ 空き店舗の解消と活用を図るため、空き店舗ストックバンク事業及び家賃補助事業等を継続して実施する。

基本事業No.	3-2-1	基本事業名	商工業者に対する経営支援	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	--------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 商工業者の経営安定と体質強化を図るため、制度資金借入に対する利子補給補助を行うほか、商工会議所及び商工会に対し、中小企業経営相談や各種講座開催に係る助成を行う。
- セーフティネット保証制度の認定を行い、商工業者の経営の安定を図る。
- かごしま産業支援センター等と連携し、商工業者に対し、有利な事業・制度についての情報を積極的に提供する。

②対象	商工業者・従事者	③意図	商工業者の経営が安定する
-----	----------	-----	--------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値		369	376	383	390
A 制度資金の借入件数	件	商工振興課調べ	目標値		332	338	344	351	357
			実績値	334	332	333	373	328	
			達成率	#DIV/0!	100%	99%	108%	93%	
			結果	#DIV/0!	○	○	◎	△	
B セーフティネット保証制度の認定件数	件	商工振興課調べ	成り行き値		68	70	72	74	76
			目標値		61	63	64	66	68
			実績値	59	16	10	4	7	
			達成率	#DIV/0!	26%	16%	6%	11%	
結果	#DIV/0!	△	△	△	△				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A、B 本市の経済状況としては、県外資本の流入や大型店における価格競争の激化並びに全国チェーンのコンビニエンスストアの進出等により地元中小零細企業の売上は減少している。また、経営にあたって必要となる運転資金等の借入件数については、多いのが実情であり、他施策により経営支援を行ったとしても、一概に借入件数の減につながるとは限らないと予測し目標値は成り行き値の90%こととする。

4 平成28年度基本事業の取組方針

- 商工業者の経営安定を図るため、引き続き制度資金借入者に対する利子補給補助を行うとともに、セーフティネット保証制度の認定を行う。
- 中小零細企業振興条例に基づき、小規模事業所を含めた中小零細企業の振興策を検討する。
- 商工会議所・商工会の事業を活用して商工業者の側面的支援を行うため、両団体への補助を継続する。
- 新規創業者・第二創業者の創業支援をするための施策を行う。
- 新たな市場、販路を開拓し、経営基盤の強化を図るとともに、地域経済の活性化や雇用創出を図るため、各種の展示会・商談会への出店・参加による負担軽減を図る。

5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況

- 利子補給補助328件およびセーフティネット保証制度の認定7件を行い、商工業者の経営安定を図った。
- 中小零細企業振興条例に基づき、中小零細企業振興会議を開催し、小規模事業所を含めた中小零細企業の振興策について協議を行った。
- 商工会議所・商工会への運営補助等による側面的な支援を行い、商工業者の経営安定と体質強化を図った。
- 家賃補助を6件行い、新規創業者への支援を行った。
- 展示会・商談会への出展補助9件を行い、新たな市場や販路を開拓するための支援を行った。

6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 市内商工業者の経営の安定を図るため、商工業利子補給補助金の補助率2%拡充を継続し、経営支援を実施したが、経済状況の改善などにより目標値を下回った。
 B 経済状況の改善に伴い対象業種の縮小、見直しが行われて以降、減少傾向にあり目標値を下回った。しかしながら熊本地震による影響を受け、対前年度より数値が増加した。

7 平成29年度基本事業の取組方針

- 商工業者の経営安定を図るため、引き続き制度資金借入者に対する利子補給補助を行うとともに、セーフティネット保証制度の認定を行う。
- 中小零細振興会議において、市内中小零細企業振興に関する施策の評価検討、有効な施策、実施に向けた取り組み等について協議する。
- 商工会議所・商工会の事業を活用して商工業者の側面的支援を行うため、両団体への補助を継続する。
- 新規創業者・第二創業者の創業支援をするための施策を行う。
- 霧島市新市場開拓支援事業の利用促進を図り、市内中小零細企業の新たな販路開拓を図り、経営基盤の強化を図る。

8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 商工業者の経営安定と体質強化を図るため、制度資金借入に対する利子補給補助を行うほか、商工会議所及び商工会に対し、中小企業経営相談等に係る助成を行う。
- 商工業者の経営の安定を図るため、セーフティネット保証制度の認定を行う。
- かごしま産業支援センター等と連携し、商工業者に対し有利な事業、制度に関する情報を積極的に提供する。
- 中小零細振興会議を開催し、市内中小零細企業振興に関する施策の評価検討及びその施策実施に向けた取り組みを行う。

基本事業No.	3-2-2	基本事業名	買い物のしやすい環境の確保	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	---------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 街路灯の設置や修繕を行う商店街の通り会に対して事業補助を行う。また、商工会議所、商工会、地元商店街等と連携し、地元で買い物をする消費者が恩恵を受けられるような商店街独自の取組を支援する。
- 大規模小売店舗の新・増設計画等に対し、周辺地域住民の利便性及び商業その他業務の利便の確保の見地から、関係者の意見を聴取し、適切な調整を行う。
- 商工会議所及び商工会と連携し、空き店舗の解消と有効活用に努める。

②対象	商工業者・従事者・市民	③意図	・商店街・通り会が賑わう ・環境が整い買い物がしやすくなる
-----	-------------	-----	----------------------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	15.6	16.8	17.0	18.0	19.0
A 空き店舗率	%	商工会議所・商工会調べ	目標値	14.6	16.0	15.5	15.0	14.5	14.0
			実績値	17.3	19.3	20.6	21.3	21.9	
			達成率	82%	79%	67%	58%	49%	
			結果	△	△	△	△	△	
B 大規模小売店舗の売り場面積	㎡	大店法の届出の合算	成り行き値	140,000	135,490	135,490	135,490	135,490	135,490
			目標値	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
			実績値	135,490	136,936	136,936	131,451	131,451	
			達成率	97%	98%	98%	94%	94%	
C 市民意識調査(買い物のしやすさ、回遊性)	%	総合計画進行管理に係る市民意識調査	成り行き値	29.0	67.0	66.0	65.0	64.0	63.0
			目標値	43.0	67.0	67.0	67.0	68.0	69.0
			実績値	68.8	62.9	61.4	60.2	51.6	
			達成率	160%	94%	92%	90%	76%	
結果	◎	△	△	△	△				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 空き店舗率については、今後の景気等の見通しがたらず、成り行き値を1%ずつの増とし、目標値は、前期の目標より減を目指し、0.5%ずつの減とする。

B 「大規模小売店舗の売り場面積」については、市内1,000㎡超の大型商業施設の総面積を成果指標とし、引き続き前期の目標140,000㎡を目指し同数値を設定する。

C 「市民意識調査(買い物のしやすさ、回遊性)」については、何もしなければ成り行き値は減少すると予測し、目標値は事業等を行ったとしてもすぐには変化は現れにくいと微増とする。

4 平成28年度基本事業の取組方針 **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

■商店街のにぎわいを支援するため、商店街活性化事業等、市の事業を活用した取組みを支援する。

■商工会議所・商工会、通り会等と協議し、買い物のしやすい環境作りに努める。

■商店街の活性化を図るため、街路灯のLED化や商店街独自のイベント等に対する補助を行うなど、商店街の賑わい創出のための支援を行った。

■市の商店街活性化事業を活用して、街路灯のLED化及びまちゼミが開催され、買い物に訪れやすい環境の整備が行われた。

6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 空き店舗率は、目標値には7.4ポイント及ばなかったが、実績値としては昨年度と同値となった。昨年度同様、後継者不在のための廃業数が、起業者や新規出店者の数を上回り、目標値を下回ったものと考えられる。

B 大規模小売店舗の新設や増設等がなく、昨年度と同値となっている。

C 目標値には16.4ポイント及ばず、昨年度の実績からも8.6ポイント減となった。空き店舗率の改善が進まず、回遊性の生まれにくいことが、目標値を達成しない要因と考えられる。

7 平成29年度基本事業の取組方針 **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■商店街のにぎわいを創出するため、商店街活性化事業等に取り組み各通り会への支援を行うとともに、各事業者への資金利子の補助を行う。

■中小零細企業振興会議等において、買い物しやすい環境づくりについて具体策を検討する。

■商店街の活性化を図るため、街路灯の設置や修繕等を行う通り会に対して事業補助を行う。

■地元で買い物をする消費者が恩恵を受けられるように、中小零細企業振興会議等において、買い物しやすい環境づくりについて具体策を検討し、商店街独自の取組を推進する。

■大規模小売店舗の新・増設計画等に対し、周辺地域の生活環境保持のため、関係課の意見を聴取し、適切な調整を行う。

■空き店舗の解消と有効活用を図るため、商工会議所及び商工会等と連携し施策の利用促進を図る。

基本事業No.	3-2-3	基本事業名	霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
■商工会議所、商工会、特産品協会等に対し、霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発のための助成を行うとともに、農商工連携を推進し、「霧島ブランド」の確立を目指す。 ■農商工連携を推進し、6次産業化の活性化を図る。	
②対象	霧島商工会議所・霧島市商工会・霧島市特産品協会・霧島産物
③意図	霧島産物、技術を活かした製品(商品)が開発される

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	鹿児島県(経営金融課)による経営革新計画の認定件数	件	鹿児島県(経営金融課)の計画認定件数	成り行き値		6	6	6	6	6
				目標値		7	7	8	8	9
				実績値	6	8	2	6	4	
				達成率	#DIV/0!	114%	29%	75%	50%	
				結果	#DIV/0!	◎	△	△		
B	6次産業化に認定された件数	件	6次産業化に認定された件数(農林水産大臣の認定)	成り行き値		3	5	7	7	7
				目標値		4	6	7	8	9
				実績値	5	5	7	7	7	
				達成率	#DIV/0!	125%	117%	100%	88%	
				結果	#DIV/0!	◎	◎	○	△	

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 経営革新計画の認定について認知度はまだまだ低く、平成24年度の6件を基準に認定件数1件/2年ずつ多い値を目標とする。
 B 6次産業化の認定については、農林水産業者に対する普及啓発を中心とした取組を推進していくものの、ここ数年の現状を考慮し、平成24年度の認定件数を基準に1件/1年(累計)を目標とする。【制度認定手順】6次産業化総合化事業計画の認定を希望する農林水産業者→市や地域振興局を通じて、県のサポートセンターに相談票の提出→サポートセンターよりプランナー派遣と総合化計画について作成相談→九州農政局鹿児島拠点へ総合化計画の申請→農林水産省で認定審査(毎月)→必要に応じて修正等もあり→審査を通過した場合農林水産大臣より計画の認定

4 平成28年度基本事業の取組方針 **5 平成28年度基本事業の取組方針の達成状況**

■各団体との連携により、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発を推進し、農商工連携も視野に入れ、「霧島ブランド」の確立につながるような取組みを進める。 ■「霧島ブランド」の確立のためには、霧島産物の認知度向上と販路開拓が重要になってくると思われることから、物産展等への積極的な出店を始め、インターネット等を使用した販路拡大・販売促進に努める。	■JAと第一工業大学が連携して、霧島市の特産品である霧島茶とシイタケを材料とした新商品の霧島グラノーラを開発し、販売まで行った。 ■市内の料理店などの商工業者が市内の農業者や水産業者の現場を訪問し、意見交換等を行った後、その農水産物を使った試食会を行う商工業者と農業者のマッチングを行った。 ■関係機関との連携により、関西かごしまファンデーに出展し、霧島産物の認知度を高めるPR活動を行うことができた。 ■ふるさと納税の返礼品として本市の特産品を充実させるとともに、インターネットを活用したPRや決済により、地場産業の発展に寄与することが出来た。 ■平成28年度から開始した出展料等の補助を行う「新市場開拓支援事業」により、国内外の商談会等への参加を促し、販路拡大を行おうとする事業者への支援を行った。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 平成28年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 鹿児島県(経営金融課)による経営革新計画の認定件数については目標値に対し、4件減となった。制度の周知が不足しているものと思われる。
 B 6次産業化については問い合わせは数件あったが、今年度も新規の認定は無かったため、目標値を下回った。制度の周知が不足しているものと思われる。

7 平成29年度基本事業の取組方針 **8 平成30年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■霧島市農林水産物認証制度の周知を行うとともに、各団体との連携により、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発を推進する。また、農商工連携も視野に入れ、「霧島ブランド」の確立につながるような取組を進める。	■霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発を行うため、JAあいら、商工会議所、商工会、特産品協会など、農商工連携を推進し、人材の育成、情報の共有などを通し、商品の開発や販路拡大とともに「霧島ブランド」の確立や6次産業化の推進を目指す。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------